計量士の活動内容の例

一般計量士

生産工場や百貨店・スーパーマーケットで使用 される長さ計や質量計、体積計、温度計等の計量 器の精度管理、商品量目や測定計画の策定、実施 等の計量管理。

環境計量士(濃度関係)

工場から排出されるばい煙、排水や環境(大気・ 水域)及び工場跡地等土壌の中の有害物質、悪 臭物質等の測定及び計量管理。

環境計量士(騒音・振動関係)

プレス、送風機等の騒音源を有する工場や建設 工事、道路(自動車)、鉄道、航空機の騒音の測定 及び計量管理。

計量士の資格を取得するには

計量士の資格を取得する方法は、2つの方法があり、国家 試験コース〈計量士国家試験に合格し、かつ実務経験その 他の条件を満たし登録〉と資格認定コース〈国立研究開発 法人産業技術総合研究所の教習の課程(計量研修センター https://www.nmij.jp/~metroltrain/)を修了し、実務経 験などの所定の条件を満たして計量行政審議会が認め、登 録〉があります。

詳細は経済産業省HPへ

http://www.meti.go.jp/policy/economy/hyojun/tec hno infra/20 keiryoushi.html

計量啓発標語(平成26年度の最優秀作品及び優秀作品)



安心を 陰で支える 正しい計量

滋賀県 石畝 秀高さん



計量は 暮らしを守る 見張り番

あんざい ゆきまさ 福島県 小学6年 安齋 佑希将さん



変わる時代に変わらぬ計量の大切さ

まります。 はしだて ひでき 新潟県 橋立 英樹さん

●計量啓発標語とは

多くの方々に正確な計量への意識を高めていただくことを目的に、平成13年度 から計量啓発標語の募集を毎年実施しています。14年目にあたる昨年(平成 26年度)は、全国から521点の応募がありました。

何でもはかってみようコンテスト



紙のちがいと強さの変化

広島県 小学5年 河野 咲季さん



味かくの実験

宮城県 小学3年 村山 にこさん



体温変化~ヒヤッとしたとき体温は下がるのか?~ とはだ こうだい 茨城県 小学6年 豊田 耕大さん



けんこうな体をつくるためにはかってみよう! 1日に必要な野菜・ジュースやおかしにふくまれるさとうの量 やまぎし 福島県 小学2年 山岸 いそらさん 小学3年 山岸 倫太郎さん 小学5年 山岸 しずくさん

●何でもはかってみようコンテストとは

小学生が、学校や家庭生活の中の身近なものについて、「はかることの楽しさ 大切さ」を実践する機会を提供して、小学生の理科教育及び考える学習の推進 を図ることを目的に、平成17年度から「何でもはかってみようコンテスト」の 募集を毎年実施しています。10年目にあたる昨年(平成26年度)は、全国か ら106点の応募がありました。

※平成26年度入選作品について、(一社)日本計量振興協会ホームページで詳しくご覧いただけます。

募集から入選作品決定までのスケジュール

| 地方行政機関、計量関係団体、企業、(一社)日本計量振興協会HPを通じ

作品を募集します。

応募を締め切ります。

「計量記念日実行委員会」及び「何でもはかってみようコンテスト審査委員会」において、

厳正に審査し、入選作品を決定します。

計量記念日全国大会において、最優秀作品及び優秀作品を発表・表彰します。

発行日 平成27年9月25日

平成27年度 計量記念日組織委員会 発行所

〒162-0837 東京都新宿区納戸町 25-1 TEL.03-3268-4920(代表)

日計振

検索

計量のひろば

No.58

特集計量士とは

11月1日は計量記念日

特集計量士とは

計量士制度の沿革

昭和27年に計量法が施行され、 資格者としての計量十国家試験は昭和28年から実施されています。 Certified Measurer & Environment Certified Measurer

計量士とは

計量士は、計量法という法律に定められた国家資格です。

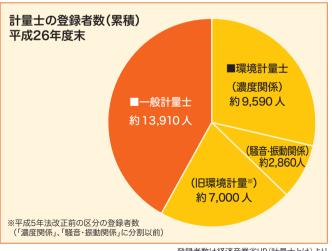
計量法では、計量に関する専門的な知識と技術を有する者に 計量士の国家資格を与え、計量器の検査、その他の計量管理に 係る分野の職務を担当させ、計量法の円滑な施行と適正な計量 の実施の確保に寄与させること、としています。

計量管理とは

事業所、店舗等での計量器の整備、計量の正確保持、計量方法の 改善など適正な計量の実施を確保するための措置を講ずること。

計量士の登録者数

計量士の資格は、職務内容に応じ、一般計量士及び環境計量士(濃 度関係)、環境計量士(騒音・振動関係)の3区分に分かれています。



登録者数は経済産業省HP(計量十とは)より

計量十国家試験(受験資格は特別ありません。)

- ·試験日:3月上旬(日曜日)
- ·計量十国家試験科日

		科目			
		専門科目		共通科目	
試	環境計量士 (濃度関係)	環境計量に関する 基礎知識(化学)	化学分析概論 及び濃度の計量	計量	計量
験区分	環境計量士 (騒音・振動関係)	環境計量に関する 基礎知識(物理)	音響・振動概論 並びに音圧レベル 及び振動加速度 レベルの計量	関係法	管理概
	一般計量士	計量に関する 基礎知識	計量器概論 及び質量の計量	規	論

経済産業省HP(第65回計量十国家試験の結果について)より

※平成28年3月実施の計量士国家試験については、以下の経 済産業省HP又は官報(9月上旬)でご確認ください。

http://www.meti.go.jp/information/license/index.html #001

(実施情報の「第66回計量士国家試験」を参照)

計量十国家試験の合格率



数値は経済産業省HP(計量十国家試験の結果について)より

計量士の職務範囲

計量法で次のように規定されています。

一般計量士

定期検査に代わる計量士による検査

定期検査とは、一般商店(精肉、野菜、茶等)、スーパーマーケッ ト、百貨店等で取引・証明に使用する計量器の精度維持のため 都道府県知事、特定市町村長が行う検査です。取引・証明に使 用する計量器の定期検査を計量士が代わって行う検査です。





計量証明検査に代わる計量士による検査

計量証明検査とは、一般計量証明事業者、環境計量証明事 業者が使用する計量器の精度維持のために都道府県知事が 行う検査です。この検査に代わって計量士が行う検査です。

適正計量管理事業所の計量管理

適正計量管理事業所とは、計量法で規定する特定計量器 (はかり等)を使用する事業所であって、計量士の指導のもと 適正な計量管理を行い、一定の基準を満たすと認められたも のについて、「適正計量管理事業所」として都道府県知事の指 定を受けることができる制度です。指定の標識を掲げること ができ、自主的に計量管理を行うため、行政の行う定期検査 を免除され、事業所の社会的信用度が高まります。







環境計量士

環境計量証明事業所の計量管理、環境計測・分析【濃度 (大気中、水及び土壌中の物質)、音圧レベル(聴感補正に係 るものに限る。)、振動加速度レベル(感覚補正に係るものに 限る。)】及び計量証明書の発行。